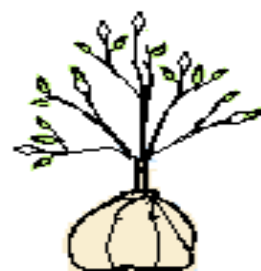


東京都苗木生産供給事業

苗木の利用・申込の手引

令和 7 年 6 月

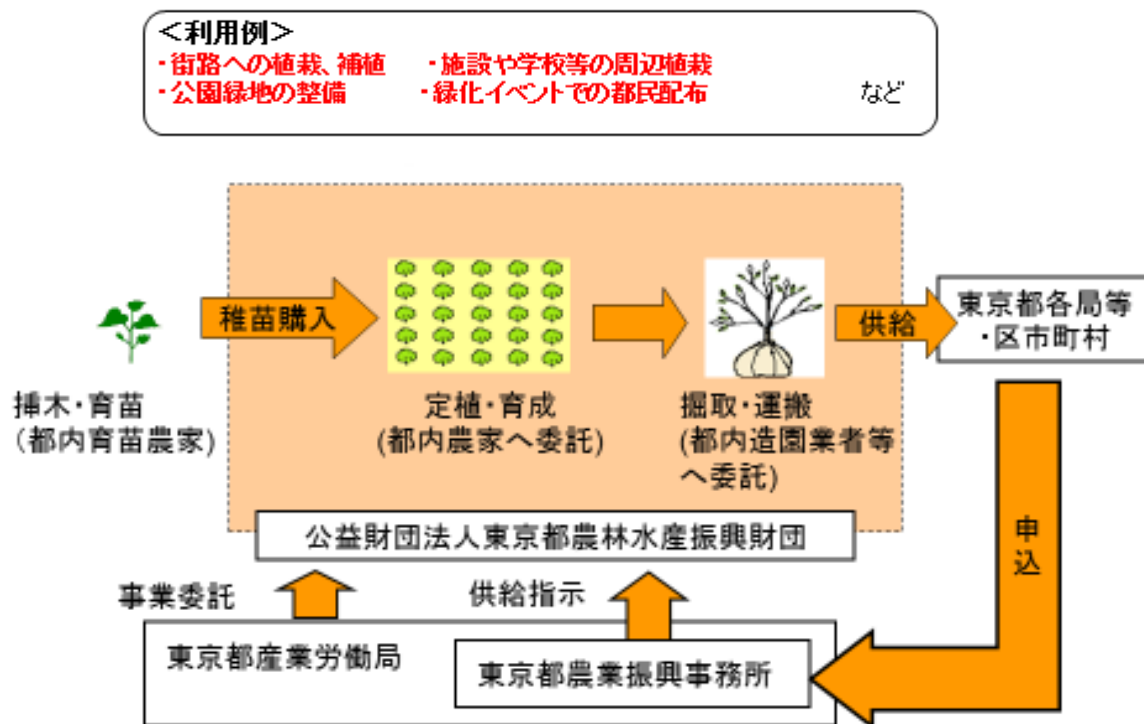
東京都農業振興事務所



1 苗木生産供給事業の概要

産業労働局は、都内農地で育成した緑化用苗木を東京都各局及び区市町村に現物支給（無償供給）し、都内の緑化を推進するとともに優良農地の保全を図っています。

（事業運営は（公財）東京都農林水産振興財団へ委託）



【年間スケジュール】（令和7年～8年）

- | | |
|-----|---------------------|
| 1月 | 令和7年度春の通常供給受付開始 |
| 2月 | 春の通常供給〆切、内容調整実施 |
| 3月 | 春の通常供給の供給内定通知 |
| 4月 | 春の通常供給の供給決定通知 |
| 5月 | 春の通常供給開始（5月～6月まで） |
| 6月 | 事業説明会 |
| 6月 | 令和7年度秋の通常供給受付開始 |
| 7月 | 秋の通常供給〆切、内容調整実施 |
| 8月 | 秋の通常供給の供給決定 |
| 10月 | 秋の通常供給開始（10月～翌3月まで） |
| 10月 | 残本数に余裕があれば随時供給受付 |

2 緑化用苗木の申込みと供給対象

苗木の供給は東京都各局（地方独立行政法人及び政策連携団体含む）及び区市町村（外郭団体等含む）（以下「都各局及び区市町村等」）に対して行います。利用可能な範囲は以下のとおりです。

なお、指定管理者など民間事業者の申込みは公共事業か民間利用か判断しかねます。

- (1) 都各局及び区市町村等が実施する公共事業、又は公共施設への植栽等。
- (2) 苗木の本数に余裕があるものは、都各局及び区市町村等が実施する行事等で都民に対する配布用。

3 苗木の申込方法

苗木の供給は秋の通常供給を中心に実施します。その他に、春の通常供給、供給本数に余裕がある場合の随時供給があります。申込みや供給の内容については以下のような違いがあります。

	内容	申込み	供給期間	希望調査	供給決定	供給決定後の変更
春の通常供給	春の緑化イベントや公共工事向け低木中心に供給	都各局及び区市町村等の窓口	5月～6月	1月～2月	4月 (内定3月下旬)	可※
秋の通常供給	苗木植栽に適した時期で全樹種を供給 本事業の中心となる供給	都各局及び区市町村等の窓口	10月～3月	6月～7月	8月下旬 (予定)	可※ (一部樹種は不可)
随時供給 (供給本数に余裕がある場合)	樹種・本数に限りあり	都各局及び区市町村等の担当部署※	12月上旬～	10月下旬～	内容確認後随時	不可

※通常供給の供給決定内容の変更及び随時供給の申込みは 30 営業日≒45 日程度までに行います。

(1) 注意事項

ア 供給先一か所あたりの最低本数

低木 50 本又は中高木 20 本です。本数が少ない場合は他の供給場所と取りまとめの上、申込をお願いします。

イ 枯れ補償

植栽後の枯れ補償はありません。補植苗が必要な場合は必要本数（5%程度を上限とする）を上乗せして申込んでいただくか、次の機会に改めて申込みください。

ウ 花色の指定

原則お断りしています。ハナミズキ植栽などで色指定が必要な場合は備考欄にその旨記入の上、事前相談をお願いします。ご希望に添えない場合もございますので、ご了承ください。

エ 供給の優先順位

東京都各局（地方独立行政法人及び政策連携団体含む）を優先しております。苗木が不足する場合は調整をお願いする場合がございます。

オ 供給日

トラブル防止のため、平日を推奨しています。供給日程の調整を実施する場合があります。

カ 通常供給の供給決定内容の変更及び随時供給の申込み

内容確認と掘取運搬業者への作業指示等事務手続き、掘取運搬作業にかかる期間（30 営業日≒45 日程度）が必要になります。十分に期日の余裕をもって手続きをお願いします。

ただし、通常供給の供給樹種のうち一部の樹種は供給決定後に変更・キャンセルできません。

担当者変更等があった場合も速やかにご連絡ください。

(2) 通常供給

春と秋の年 2 回、希望調査を実施します。

東京都（産業労働局農業振興事務所）から、都各局及び区市町村等窓口へ「通常供給希望調査」を実施します。

苗木を希望する場合は、都各局及び区市町村等窓口で内容を取りまとめの上、申込文書と所定の様式（当該年度の樹種別希望調査表）で、期日までに申し込みしてください。

申込内容を集計し、供給時期や場所の調整、本数調整（他の樹種への振替案内や内容調整）を実施後、供給決定を行います。

なお、春期は 3 月下旬に供給内定通知、4 月上旬に供給決定通知をします。

(3) 随時供給

通常供給の供給決定後、供給本数に余裕がある場合に実施します。供給内容は随時東京都農業振興事務所 WEB サイトでご案内します。都各局及び区市町村等窓口で取りまとめの必要はございませんので、希望がある場合は都各局及び区市町村等で必要な部署から農業振興事務所まで申込文書と所定の様式で申込をしてください。随時供給申込への決定は、内容確認後、順次行います。

随時供給では申込確認後すぐに供給決定となるため、原則申込内容の変更はできません。確定した内容で申し込みをしてください。

内容が未確定の場合、事前のご相談も農業振興事務所までお知らせください。

申込文書の記入例 ※申込文書の様式は任意です。

(文書番号)

令和 7 年 月 日

【申込文書の例 通常供給】

東京都農業振興事務所振興課長 殿

申込部署 所属長名

(公印省略)

令和 7 年度東京都苗木生産供給事業の秋の通常供給申込について

令和 7 年 6 月 〇 日付 7 農振振第 〇 〇 号により案内があった標記の件について、別添「希望調査表」のとおり申込みます。

(文書番号)

令和 7 年 月 日

【申込文書の例 随時供給】

東京都農業振興事務所振興課長 殿

申込部署 所属長名

(公印省略)

令和 7 年度東京都苗木生産供給事業の随時供給の供給申込について

令和 7 年度苗木生産供給事業における標記の件について、別添「希望調査表」のとおり申込みます。

樹種別希望調査表の記入例

記入例		受付番号	11月上旬	11月10日	10月下旬～11月上旬
樹種 (※印は供給決定後、キャンセル・変更 都各局等又は区市町村担当者記入してください (搬入業者からの連絡が入ります))	供給希望時期(希望日)	〇〇市	〇〇市	〇〇市	〇〇市
	都の局名又は区市町村名	東京都農林振興課	東京都農林振興課	東京都農林振興課	東京都農林振興課
	供給先(苗木の使用場所等)	東京都農林振興課	東京都農林振興課	東京都農林振興課	東京都農林振興課
	搬入場所の住所等	〇〇市 緑町3-12-1 東京都農林振興課前	〇〇市 富士見町3-8-1 本館前2号ビル	〇〇市 大谷町地内 公園管理棟前	〇〇市 大谷町地内 公園管理棟前
常緑低木	申込担当者所属・氏名	〇〇市農林振興課・〇〇	〇〇市農林振興課・〇〇	〇〇市農林振興課・〇〇	〇〇市農林振興課・〇〇
	電話番号	02-548-4867	042-528-1357	042-548-4867	042-548-4867
	FAX番号	02-548-4871	042-522-5398	042-548-4871	042-548-4871
	用途	緑地整備事業	配布	配布	公共施設
落葉低木	サツキ	200	200		
	オオムラサキツツジ	100	100		
	ヒメツツジ				
	クレマチスツツジ			50	
常緑中木	セイヨウシヤクナゲ				10
	アベリア'エドワードゴードナー'				
	グミ'ギルトエッジ' ※				
	ヒダシヤリンバイ				
落葉中木	ドウダンツツジ				10
	ユキヤナギ				10
	コデマリ	10			10
	レンギョウ	10			10
常緑高木	ヤマブキ	0			
	タイリクシンバイ	0			
	シモツケ	100			
	ガクアジサイ	0			
落葉高木	ブルーベリー(ラビットアイ系)	0			
		0			
		0			
		0			
常緑高木	ベニバナトキワマンサク	0			
	セイヨウカナメモチ	0			
	イヌツゲ'キンメツゲ'	0			
	キンモクセイ	0			
落葉高木	オリブ'チアレッシーノ'	0			
	ニオイハバ'スマラダ' ※	0			
	フイリマサキ ※	0			
		0			
常緑高木	シラカシ ※	0			
	ソヨゴ'ハラシマ' ※	0			
	常緑ヤマボウシ'月光' ※	0			
		0			
常緑高木	ヤマモミジ ※	0			
	イロハモミジ'司シルエット' ※	0			
	ハナミズキ ※	0			
	サクラ'ツメイヨシノ' ※	0			
計		500	300	150	50
備 考		工期未定、本数未確定 搬入時は事務所に立ち寄り、指示を受けてください 〇〇の申込案件と同日の搬入を希望	10月11日のイベントでの使用のため、搬入日厳守	イベント使用の場合、苗木受取日は平日に設定してください	搬入に関する詳細の打合せ先がある場合は連絡先を記載してください ●●建設 ◇◇ 090-4900-××××
*色指定不可					

記入にあたり不明な点は農業振興事務所担当者までお問い合わせください

4 苗木の供給

(1) 供給決定後の詳細打合せ

供給日の2週間までに、緑化用苗木の運搬業者が希望調査表に記載された申込担当者に連絡をします。その際に、日時、場所の詳細を打合せてください。また、樹種と本数についても供給決定内容と相違ないか再度ご確認ください。

搬入に関する連絡先が別にありましたら、希望調査表の備考欄に記載してください。

供給日の2週前を過ぎても連絡がない場合は、農業振興事務所へご一報ください。

(2) 納品時（供給時）の対応

苗木の搬入に当たっては申込担当者等が必ず立会い、樹種及び本数を確認のうえ「苗木受領書」へサインをお願いします。申込みの樹種・本数と異なる場合は農業振興事務所又は農林水産振興財団へご一報ください。

苗木品質に問題がある場合は、苗木の画像を撮影の上、農業振興事務所まで速やかにご一報ください。事故の再発防止に努めてまいります。

なお、「苗木受領書」にサインをした後は受領者側の所有になりますので、責任をもって苗木の管理をしていただくようお願いいたします。

5 問合せ先

東京都農業振興事務所

振興課 都市農業担当 担当：岩本・柳瀬

T E L 042-548-4867（直）

F A X 042-548-4871

E-mail toshi-nougyo@section.metro.tokyo.jp

（担当共通・受信専用）

※東京都農業振興事務所ウェブサイト

<https://www.agri.metro.tokyo.lg.jp/>

6 関係機関

公益財団法人 東京都農林水産振興財団

農業支援課 経営安定支援係 担当：沼田・赤神・山上・鈴木

T E L 042-528-1357（直）

F A X 042-522-5398

E-mail naegi@tdfaff.com

※都民配布に向く樹種の紹介（東京都農林水産振興財団HP）

<https://www.tokyo-aff.or.jp/soshiki/2/1145.html>